平成２６年度（７月）　第４回浜北区協議会 次第

日時：平成 26 年 7 月 31 日（木）午後 3 時から
会場：浜北区役所　北館 3 階　大会議室

午後１時３０分～幼稚園現地視察

１　開　会

２　議　事

(1)　諮問事項

子ども・子育て支援新制度に伴う市立幼稚園の再編について　**【資料 1】**

(2)　協議事項

ア　平成２６年度浜松市市民活動表彰　区長賞候補団体について　**【資料 2】**

イ　私の浜北発表会事業について　**【資料 3】**

３　その他

(1)　その他

(2)　次回の開催予定

４　閉　会

資料１

第９号様式

区　協　議　会

区　　分	■諮問事項　　□協議事項　　□報告事項
件　　名	子ども・子育て支援新制度に伴う市立幼稚園の再編について
事業の概要 （背景、経緯、現状、課題等）	・ 市立幼稚園の再編については、各地域の幼児期の学校教育・保育の現状や今後の需給バランス等を踏まえ、市立幼稚園の閉園や認定こども園への移行等について検討してきた。 ・ 計画的に閉園を進めていく市立幼稚園については、「市立幼稚園再編の考え方」に基づき、同一小学校区内に２園ある園や、施設の老朽化等の課題がある園を選定し、計画した。 ・ 閉園により他の園へ通園することは、通園距離等の負担増もあるが、園児が多くの集団の中で生活することは、質の高い幼児期の学校教育・保育を受けられる面が期待できる。 ・ 閉園については、保護者や地域の理解が必要である。
対象の区協議会	全区協議会
内　　容	・ 地域における幼児期の学校教育・保育環境（私立幼稚園や保育所等の存在）、施設の実態等を踏まえ、平成 29 年度末に 13 園の閉園を計画する。 ・ その他にも、私立幼稚園等の新制度への移行や園児の定員の見直し等により、園児の受入が可能と思われる市立幼稚園については、その動向を踏まえながら閉園を検討していく。 ・ 市立幼稚園から認定こども園に移行する園については、平成 30 年度を目途に存続予定の市立幼稚園の中から 12 園の移行を検討していく（認定こども園への移行は、3～5 歳児を対象とする。）。
備　考 （答申・協議結果を得たい時期、今後の予定など）	・ 答申を得たい時期：平成 26 年８月末

担当課	教育総務課	担当者	辻村　得雄	電話	457 - 2401

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

資料１

平成 26 年 7 月
教育総務課

市立幼稚園の再編について

平成 27 年 4 月施行予定の「子ども・子育て支援新制度」を踏まえ、今後の浜松市立幼稚園の再編（認定こども園化、閉園）を以下のとおり計画していく。

１　背景

○　子ども･子育て支援新制度では､市が提供区域を設定し､その区域における幼児期の学校教育、保育の今後のニーズ（需要）とサービスの提供（供給）のバランスに応じた計画を策定しなければならない。このため、市としては区ごとの状況（私立・市立幼稚園等の配置や定員数等）を踏まえた再編が必要であると考えた。

○　保護者の保育ニーズへの高まりにより、市内では保育所の新設や定員増が進んでいる。

○　市立幼稚園の園児数は、年々減少している。

２　再編の理由

・ 新制度を踏まえ、地域の需給バランスを踏まえながら、幼児期の学校教育・保育環境の向上を図るため市立幼稚園を「認定こども園」へ移行することで、教育・保育サービスを提供する園にしていく。ただし、市立幼稚園の認定こども園化については、地域の状況や保育ニーズ等を踏まえ、実施可能な園から段階的に行うこととする。
・ 存続する園では、園児数の増加が期待でき、閉園した園の幼稚園教諭等を再配置することができる。

３　再編の内容

① 認定こども園への移行

・ 市立認定こども園を区における幼児期の学校教育の拠点とし、保育ニーズに対する補完的役割と、子育て支援を総合的に提供する施設を目指す。
・ 平成２９年度末に閉園する園の幼稚園教諭の再配置等により、平成３０年度開設を目指す。

② 計画的な閉園

・ 市立幼稚園を認定こども園へ移行するため、地域の幼稚園ニーズに応じた供給量等を見て、幼児期の学校教育環境を整えていく必要がある。このため、地域の状況を踏まえ、供給量が多いと判断される市立幼稚園については、閉園を計画する必要があると考えた。

③ 閉園に係る課題への対応

・ 保護者と地域の理解
・ 通園距離延長による通園方法の見直しと環境整備（駐車場整備等）
・ 閉園する地域の幼児を他の園で受け入れる体制づくり

４　平成 29 年度末に向けて閉園を計画する市立幼稚園（１３園）

区	園名	園数
中区	花川幼稚園	１園
西区	古人見幼稚園、和地幼稚園	２園
北区	西気賀幼稚園、高台幼稚園、金指幼稚園、大崎幼稚園	４園
浜北区	平口幼稚園、北浜北幼稚園、上島幼稚園、赤佐幼稚園	４園
天竜区	鏡山幼稚園、城西幼稚園	２園

５　私立幼稚園の動向等を踏まえて閉園を検討する市立幼稚園（２園）

区	園名	園数
東区	橋爪幼稚園	１園
北区	平山幼稚園	１園

※上記以外の園についても近隣の私立幼稚園等の動向や保護者の保育ニーズ等を踏まえながら、閉園の検討を行っていく。

６　平成 30 年度を目途に「認定こども園」への移行を検討する市立幼稚園（１２園）

区	園名	園数
東区	与進幼稚園、万斛幼稚園	２園
西区	北庄内幼稚園	１園
南区	白脇幼稚園、可美幼稚園	２園
北区	豊岡幼稚園、引佐幼稚園	２園
浜北区	中瀬幼稚園、赤佐西幼稚園、内野幼稚園	３園
天竜区	二俣幼稚園、光明幼稚園	２園

※今後の私立幼稚園・民間保育所の動向も踏まえて検討するため変更もあり

≪参考：利用者負担（保育料）について≫

現在の保育料は月額７千円（減免制度あり）

＜減免制度について＞
・幼児教育に係る保護者負担の軽減（国の無償化に向けた段階的取組）
所得に応じた保護者負担及び多子世帯の保護者負担の軽減が、段階的に実施されている。

⇩

新制度

・保護者の所得に応じて市町村が定める負担額（応能負担）となる予定
・多子世帯の保護者負担の軽減は実施される予定

国が定める基準を上限として、現行の負担水準を踏まえながら定めていく。

資料2

①平成29年度末に向けて閉園を計画する市立幼稚園（１３園）の状況及び近隣の幼稚園等までの距離

平成26年7月

名称	園児数	建設年度	補強年度	敷地面積（㎡）	借地面積（㎡）	建物面積（㎡）	保育室数	遊戯室	保育室1室あたりの面積（㎡）	運動場面積（㎡）	近隣の幼稚園等	園との距離	閉園の理由（考え方）
【中区】													
花川幼稚園	35	S53.3		2,572		377	3	－	56.0	1,950	私立ｸﾘｽﾄﾌｧｰこども園 私立平成幼 市立三方原幼稚園	1.8km 2.2km 2.7km	園児数が少ない。
【西区】													
古人見幼稚園	33	S36.3		2,056	2,056	312	3	－	46.4	832	市立伊佐見幼 市立雄踏幼	2.7km 3.6km	伊佐見小校区に市立幼稚園が2園存在している。 園児数が少ない。 借地である。施設が老朽化している。
和地幼稚園	38	S48-51.2		3,312		447	3	－	52.8	922	私立湖東幼 市立伊佐見幼 市立北庄内幼	1.4km 3.1km 3.2km	園児数が少ない。 施設が老朽化している。
【北区】													
西気賀幼稚園	14	H9.1		2,477		807	3	1	46.2	626	市立中央幼 私立気賀幼 市立伊目幼	3.1km 3.3km 3.9km	園児数が少ない。
高台幼稚園	43	S54.3	H18	4,606		629	4	1	53.3	2,624	私立ｸﾘｽﾄﾌｧｰこども園 市立中川幼 市立中央幼	2.0km 2.4km 4.4km	気賀小校区に市立幼稚園が2園存在している。
金指幼稚園	24	S57.1		3,044		570	3	1	45.0	1,444	市立中川幼 市立引佐幼	2.0km 3.1km	園児数が少ない。
大崎幼稚園	24	S54.12	H22	1,438	1,484	263	3	－	39.6	831	市立尾奈幼 私立三松幼	4.3km 7.2km	園児数が少ない。 借地である。
【浜北区】													
平口幼稚園	52	S47.9		3,040		484	3	1	51.8	1,816	市立小松幼 私立北浜幼 市立内野幼	1.0km 2.0km 2.4km	浜名小校区に市立幼稚園が2園存在している。 施設が老朽化している。
北浜北幼稚園	40	S57.3		2,681	2,779	493	4	1	52.5	1,746	市立新原幼 市立北浜中央幼 私立北浜幼	1.8km 2.0km 2.5km	北浜北小校区に市立幼稚園が2園存在している。 借地である。
上島幼稚園	31	S55.3		3,894		522	4	1	52.5	2,272	市立二俣幼 市立中瀬幼	3.5km 3.6km	中瀬小校区に市立幼稚園が2園存在している。 園児数が少ない。
赤佐幼稚園	70	S57.3		3,444	280	502	4	1	52.5	2,182	市立赤佐西幼 市立中瀬幼	1.7km 3.4km	赤佐小校区に市立幼稚園が2園存在している。 借地がある。

名称	園児数	建設年度	補強年度	敷地面積（㎡）	借地面積（㎡）	建物面積（㎡）	保育室数	遊戯室	保育室1室あたりの面積（㎡）	運動場面積（㎡）	近隣の幼稚園等	園との距離	閉園の理由（考え方）
【天竜区】													
鏡山幼稚園	7	H4.3		2,238		225	2	1	40.5	261	市立光明幼 市立二俣幼	5.1km 7.6km	園児数が少ない。
城西幼稚園	5	H10.3		1,988	2,048	432	3	1	44.0	994	私立水窪幼 市立佐久間幼	3.2km 18.3km	園児数が少ない。 借地である。

②私立幼稚園の動向等を踏まえて閉園を検討する市立幼稚園（２園）の状況及び近隣の幼稚園等までの距離

名称	園児数	建設年度	補強年度	敷地面積（㎡）	借地面積（㎡）	建物面積（㎡）	保育室数	遊戯室	保育室1室あたりの面積（㎡）	運動場面積（㎡）	近隣の幼稚園等	園との距離	閉園の理由（考え方）
【東区】													
橋爪幼稚園	124	S54.3		2,856		903	6	1	56.0	1,690	市立万斛幼 市立小松幼 私立鷺の宮幼	1.1km 2.0km 2.2km	中郡小校区に市立幼稚園が2園存在している。
【北区】													
平山幼稚園	25	S58.12		1,702	882	376	3	－	47.8	809	私立三松幼 市立尾奈幼	3.0km 6.3km	園児数が少ない。 借地がある。

③平成30年度を目途に「認定こども園」への移行を検討する市立幼稚園（１２園）の状況

名称	園児数	建設年度	補強年度	敷地面積（㎡）	借地面積（㎡）	建物面積（㎡）	保育室数	遊戯室	保育室1室あたりの面積（㎡）	運動場面積（㎡）	近隣の幼稚園等	園との距離	その他
【東区】													
与進幼稚園	116	S56.6		3,309		998	6	1	56.0	1,712	私立天王幼	1.6km	
万斛幼稚園	92	S54.3		4,654		1,080	8	1	56.0	2,725	市立橋爪幼 私立鷺の宮幼	1.1km 2.3km	
【西区】													
北庄内幼稚園	78	S57.3		3,993		682	4	1	56.0	1,882	市立和地幼 私立湖東幼	3.2km 4.2km	
【南区】													
白脇幼稚園	79	S53.3		1,782		818	6	1	56.0	1,026	私立平和幼	1.2km	
可美幼稚園	162	H4.2		4,056	251	2,227	10	－	63.0	1,035	私立赤門幼	1.9km	
【北区】													
豊岡幼稚園	134	S58.3		6,641		989	6	1	56.0	4,226	私立百花幼 市立三方原幼	1.6km 2.5km	
引佐幼稚園	111	H8.2		7,940		1,412	6	1	48.5	1,850	市立金指幼 市立中川幼	3.1km 3.3km	
【浜北区】													
中瀬幼稚園	183	S52.3		5,156		1,152	10	1	52.5	2,243	市立赤佐幼 市立北浜北幼 市立赤佐西幼	3.0km 3.4km 3.5km	
赤佐西幼稚園	95	S51.2		2,937		662	6	1	52.5	1,424	市立赤佐幼	1.7km	
内野幼稚園	154	H23.3		3,423		1,304	7	1	56.0	1,539	市立小松幼 市立橋爪幼 市立平口幼	2.3km 2.3km 2.4km	
【天竜区】													
二俣幼稚園	85	H7.2		5,939		864	6	1	51.8	2,039	市立光明幼	2.6km	
光明幼稚園	112	H9.12		4,258		849	6	1	41.8	2,818	市立二俣幼	2.6km	

資料３

閉園を進める園・閉園を検討する園

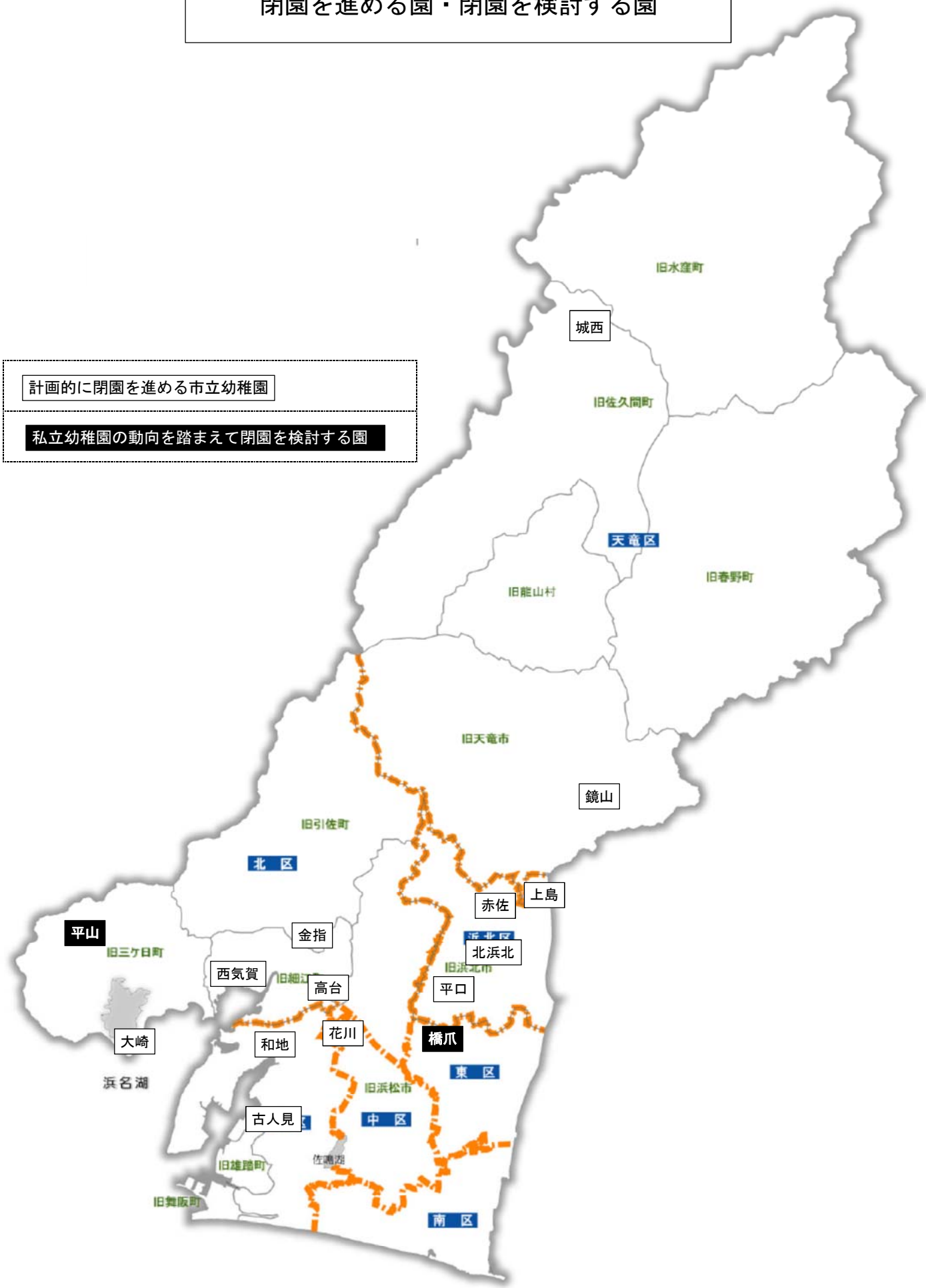

平成 30 年度の認定こども園を検討する園

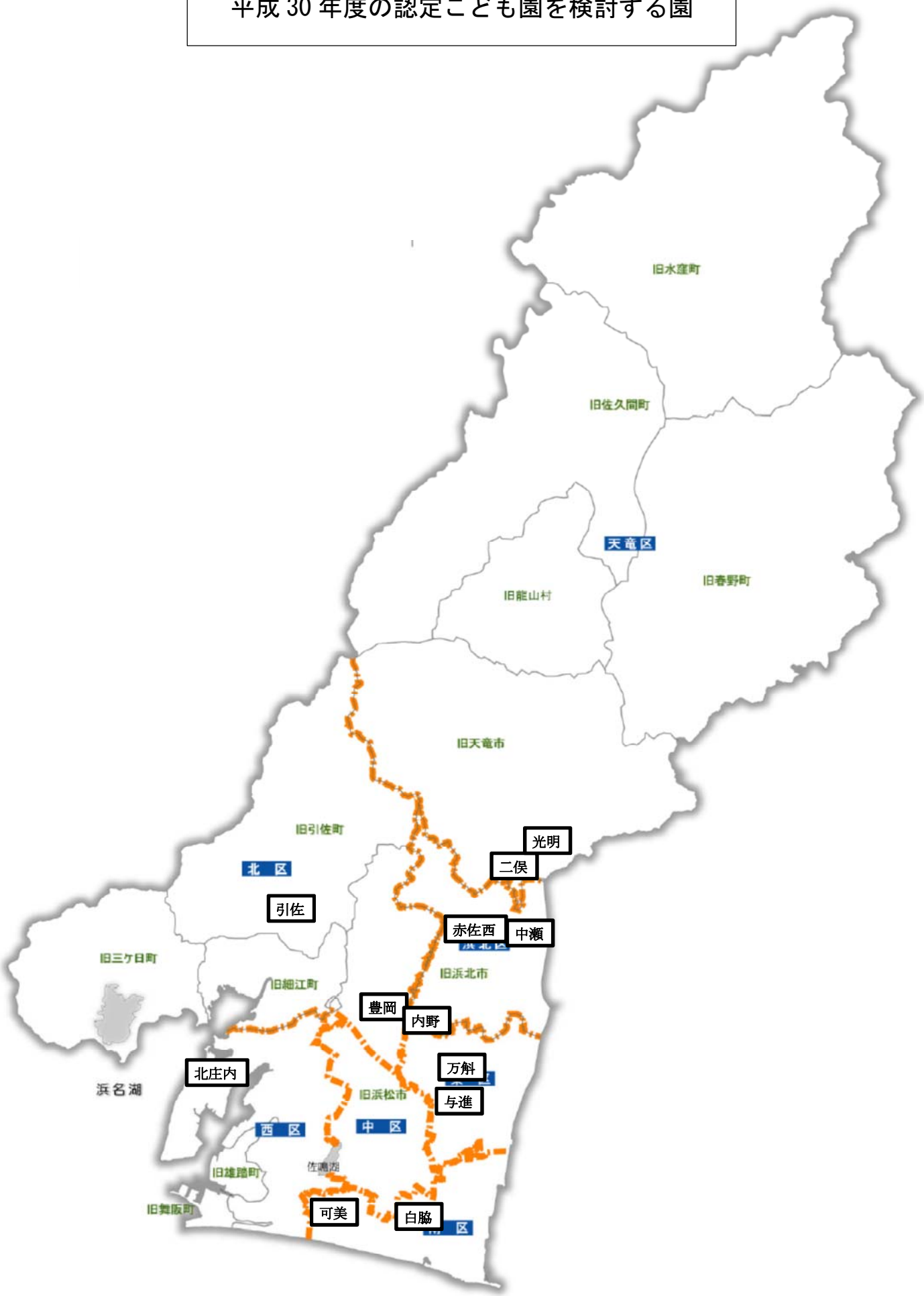

平成26年度　幼稚園・保育所児童数の状況

平成26年7月　教育総務課

浜松市全体

	人数	幼稚園児童数（H26.5.1現在）						保育所児童数（H26.4.1現在）						就園児童数		未就園児童数	
	H26.4.1	市立	利用率	私立	利用率	計	利用率	市立	利用率	私立	利用率	計	利用率	計	率	計	率
0歳児	7,035							89	1.3%	495	7.0%	584	8.3%	584	8.3%	6,451	91.7%
1歳児	7,237							344	4.8%	1,359	18.8%	1,703	23.5%	1,703	23.5%	5,534	76.5%
2歳児	7,264							417	5.7%	1,449	19.9%	1,866	25.7%	1,866	25.7%	5,398	74.3%
3歳児	7,341	1,378	18.8%	3,496	47.6%	4,874	66.4%	452	6.2%	1,484	20.2%	1,936	26.4%	6,810	92.8%	531	7.2%
4歳児	7,177	1,439	20.1%	3,461	48.2%	4,900	68.3%	436	6.1%	1,415	19.7%	1,851	25.8%	6,751	94.1%	426	5.9%
5歳児	7,553	1,515	20.1%	3,740	49.5%	5,255	69.6%	464	6.1%	1,408	18.6%	1,872	24.8%	7,127	94.4%	426	5.6%
0－2歳児計	21,536							850	3.9%	3,303	15.3%	4,153	19.3%	4,153	19.3%	17,383	80.7%
3－5歳児計	22,071	4,332	19.6%	10,697	48.5%	15,029	68.1%	1,352	6.1%	4,307	19.5%	5,659	25.6%	20,688	93.7%	1,383	6.3%
合計	**43,607**	**4,332**		**10,697**		**15,029**		**2,202**	**5.0%**	**7,610**	**17.5%**	**9,812**	**22.5%**	**24,841**	**57.0%**	**18,766**	**43.0%**

区別

	0－5歳人数	幼稚園児童数（3－5歳児）						保育所児童数（0－5歳児）						就園児童数		未就園児童数	
	H26.4.1	市立	利用率	私立	利用率	計	利用率	0－2歳	利用率	3－5歳	利用率	計	利用率	計	率	計	率
中区	12,308	35	0.3%	5,241	42.6%	5,276	42.9%	1,202	9.8%	1,674	13.6%	2,876	23.4%	8,152	66.2%	4,156	33.8%
東区	7,623	754	9.9%	1,060	13.9%	1,814	23.8%	749	9.8%	1,008	13.2%	1,757	23.0%	3,571	46.8%	4,052	53.2%
西区	6,318	706	11.2%	1,453	23.0%	2,159	34.2%	685	10.8%	901	14.3%	1,586	25.1%	3,745	59.3%	2,573	40.7%
南区	5,541	446	8.0%	1,114	20.1%	1,560	28.2%	437	7.9%	559	10.1%	996	18.0%	2,556	46.1%	2,985	53.9%
北区	4,896	809	16.5%	1,167	23.8%	1,976	40.4%	571	11.7%	835	17.1%	1,406	28.7%	3,382	69.1%	1,514	30.9%
浜北区	6,009	1,246	20.7%	643	10.7%	1,889	31.4%	410	6.8%	530	8.8%	940	15.6%	2,829	47.1%	3,180	52.9%
天竜区	912	336	36.8%	19	2.1%	355	38.9%	97	10.6%	151	16.6%	248	27.2%	603	66.1%	309	33.9%
合計	**43,607**	**4,332**	9.9%	**10,697**	24.5%	**15,029**	34.5%	**4,151**	9.5%	**5,658**	13.0%	**9,809**	22.5%	**24,838**	57.0%	**18,769**	43.0%

【参考資料】

平成26年7月　教育総務課

閉園を計画する市立幼稚園園児数の推移

各年5月1日付の園児数

区名	園名	定員		園児数								
				H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
中区	花川幼稚園	105	3歳児	17	19	21	18	12	12	15	12	12
			4歳児	22	17	19	23	18	15	12	13	10
			5歳児	22	22	15	19	23	16	18	11	13
			計	61	58	55	60	53	43	45	36	35
西区	古人見幼稚園	105	3歳児	24	11	14	20	10	11	15	15	5
			4歳児	12	24	13	15	20	12	11	15	14
			5歳児	14	13	27	12	16	20	10	11	14
			計	50	48	54	47	46	43	36	41	33
	和地幼稚園	105	3歳児	26	27	22	28	19	13	16	12	13
			4歳児	26	27	29	23	26	20	18	14	11
			5歳児	18	27	27	30	24	26	23	19	14
			計	70	81	78	81	69	59	57	45	38
北区	西気賀幼稚園	105	3歳児	17	14	12	8	9	6	8	3	3
			4歳児	18	17	14	11	7	9	6	7	3
			5歳児	15	18	17	14	11	6	10	6	8
			計	50	49	43	33	27	21	24	16	14
	高台幼稚園	105	3歳児	14	13	14	15	23	12	16	11	15
			4歳児	13	14	12	14	19	21	11	16	12
			5歳児	13	14	15	11	15	16	20	9	16
			計	40	41	41	40	57	49	47	36	43
	金指幼稚園	85	3歳児	14	11	10	12	8	12	9	4	8
			4歳児	12	14	11	10	12	9	12	12	3
			5歳児	8	11	16	12	10	15	10	12	13
			計	34	36	37	34	30	36	31	28	24
	大崎幼稚園	60	3歳児	7	8	9	9	10	12	8	6	13
			4歳児	5	7	6	9	10	11	13	8	4
			5歳児	4	5	8	7	9	10	9	9	7
			計	16	20	23	25	29	33	30	23	24
浜北区	平口幼稚園	100	3歳児	24	24	11	16	15	13	8	18	21
			4歳児	21	24	26	10	17	14	15	11	18
			5歳児	18	22	24	25	11	16	14	16	13
			計	63	70	61	51	43	43	37	45	52
	北浜北幼稚園	120	3歳児	22	25	15	22	14	15	14	16	12
			4歳児	26	20	24	15	20	15	15	13	15
			5歳児	24	28	18	23	14	20	17	18	13
			計	72	73	57	60	48	50	46	47	40
	上島幼稚園	120	3歳児	14	15	18	11	11	6	13	11	9
			4歳児	15	14	15	19	11	12	6	13	9
			5歳児	20	16	14	16	19	10	14	8	13
			計	49	45	47	46	41	28	33	32	31
	赤佐幼稚園	105	3歳児	11	16	24	19	26	23	15	22	27
			4歳児	16	12	15	25	19	25	26	20	23
			5歳児	17	17	13	18	22	17	26	29	20
			計	44	45	52	62	67	65	67	71	70
天竜区	鏡山幼稚園	105	3歳児	4	3	3	1	1	1	2	1	4
			4歳児	4	4	3	3	1	1	1	2	1
			5歳児	9	4	4	3	3	1	1	1	2
			計	17	11	10	7	5	3	4	4	7
	城西幼稚園	120	3歳児	3	2	5	3	5	2	3	3	0
			4歳児	4	3	2	5	2	5	3	2	3
			5歳児	3	4	3	2	6	2	5	3	2
			計	10	9	10	10	13	9	11	8	5

閉園を検討する市立幼稚園園児数の推移

各年5月1日付の園児数

区名	園名	定員		園児数								
				H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
東区	橋爪幼稚園	175	3歳児	33	37	42	34	48	39	35	45	42
			4歳児	26	34	39	45	35	48	42	35	47
			5歳児	31	30	34	36	45	35	49	44	35
			計	**90**	**101**	**115**	**115**	**128**	**122**	**126**	**124**	**124**
北区	平山幼稚園	60	3歳児	15	6	12	14	11	13	5	9	10
			4歳児	11	15	6	12	13	12	13	5	9
			5歳児	9	10	15	7	11	13	11	14	6
			計	**35**	**31**	**33**	**33**	**35**	**38**	**29**	**28**	**25**

新制度で増える教育・保育の場

幼稚園・保育所に加えて、〈認定こども園〉の普及を図ります。〈地域型保育〉を新設し、待機児童の多い3歳未満児の保育を増やします。

小学校就学前の施設としては、これまで幼稚園と保育所の２つが多く利用されてきました。
新制度では、幼稚園と保育所に加えて、両方の良さをあわせ持つ「認定こども園」を普及していきます。
また、新たに、少人数の子どもを保育する事業を創設し、待機児童の多い都市部、子どもが減っている地域の双方で身近な保育の場を確保していきます。

幼稚園
3～5さい

小学校以降の教育の基礎をつくるための幼児期の教育を行う学校

利用時間 昼過ぎごろまでの教育時間のほか、園により教育時間前後や園の休業中の教育活動（預かり保育）などを実施。

利用できる保護者 制限なし。

保育所
0～5さい

就労などのため家庭で保育のできない保護者に代わって保育する施設

利用時間 夕方までの保育のほか、園により延長保育を実施。

利用できる保護者 共働き世帯など、家庭で保育のできない保護者。

認定こども園
0～5さい

教育と保育を一体的に行う施設

- 幼稚園と保育所の機能や特長をあわせ持ち、地域の子育て支援も行う施設です（平成18年に導入）。
- 新制度では、認可手続きの簡素化などにより、新たな設置や幼稚園・保育所からの移行をしやすくし、さらに普及を図っていきます。

地域型保育
0～2さい

施設（原則20人以上）より少人数の単位で、0－2歳の子どもを預かる事業

- 新制度では、新たに市町村の認可事業とし、待機児童の多い0－2歳児を対象とする事業を増やします。
- 保育施設を新設する場所のない都市部に加えて、子どもが減少している地方など、地域の様々な状況に合わせて保育の場を確保します。

3つのポイント

1. 保護者の働いている状況に関わりなく、どのお子さんも、教育・保育を一緒に受けます。
2. 保護者が働かなくなったなど、就労状況が変わった場合も、通い慣れた園を継続して利用できます。
3. 子育て支援の場が用意されていて、園に通っていない子どものご家庭も、子育て相談や親子の交流の場などに参加できます。

4つのタイプ

1. **家庭的保育**（保育ママ）
   家庭的な雰囲気のもとで、少人数（定員５人以下）を対象にきめ細かな保育を行います。
2. **小規模保育**
   少人数（定員６～19人）を対象に、家庭的保育に近い雰囲気のもと、きめ細かな保育を行います。
3. **事業所内保育**
   会社の事業所の保育施設などで、従業員の子どもと地域の子どもを一緒に保育します。
4. **居宅訪問型保育**
   障害・疾患などで個別のケアが必要な場合や、施設が無くなった地域で保育を維持する必要がある場合などに、保護者の自宅で1対1で保育を行います。

※お住まいの地域で実際にどのようなサービスが提供されるのかは、市町村におたずねください（06ページ参照）

《参考資料》浜北区内の他の幼稚園の状況

名称	園児数	建設年度	補強年度	敷地面積（㎡）	借地面積（㎡）	建物面積（㎡）	保育室数	遊戯室	保育室1室あたりの面積（㎡）	運動場面積（㎡）	定員
北浜中央幼稚園	119	S48.2		3,481	202	2,035	7	1	63.4	1,412	215
北浜東幼稚園	78	S58.3		3,207		1,012	4	1	52.5	2,065	120
北浜南幼稚園	114	S40.3	H21,22	3,224		1,924	8	1	52.0	1,300	190
小松幼稚園	103	H1.2		2,751	396	953	5	1	51.8	1,798	155
新原幼稚園	93	S47.3		3,444		1,213	6	1	51.8	2,184	200
宮口幼稚園	114	S59.2		2,799	329	1,391	6	1	52.5	1,408	190

資料２

第９号様式

<table>
<tr><td>区　　分</td><td colspan="5">□諮問事項　　■協議事項　　□報告事項</td></tr>
<tr><td>件　　名</td><td colspan="5">平成２６年度浜松市市民活動表彰 区長賞候補団体について</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の概要
（背景、経緯、
現状、課題等）</td><td colspan="4">【趣旨】
浜松市市民活動表彰要綱第３条により区長が推薦し、同要綱第６条により区行政推進会議で審査した団体について、浜北区協議会に意見を求める。

浜松市市民活動表彰要綱第６条
（審査）
第６条　区長は、第３条の規定により推薦した団体の活動内容について、浜松市区における総合行政の推進に関する規則（平成１９年浜松市規則第３３号）第８条に規定する区行政推進会議において審査を行った後、区協議会に意見を求め、その意見を踏まえて区長賞受賞団体を決定する。ただし、別途審査会を設置し区長賞受賞団体を決定する場合はこの限りでない。</td></tr>
<tr><td colspan="2">対象の区協議会</td><td colspan="4">浜北区協議会</td></tr>
<tr><td colspan="2">内　　容</td><td colspan="4">【推薦理由】
月草の会は、万葉の森公園開園当時より万葉時代の食事について研究、再現に取り組んでおり、浜北区の万葉文化発展に貢献している。
また、万葉の森公園における万葉まつりをはじめとしたイベントで中心となり、運営団体の支えとなっている。他のボランティアグループとも連携をとり、各種イベントを盛り上げてくれている点は高く評価できる。
浜北区の特性を活かしたまちづくり事業を実施している団体であり、これからの活動も期待される団体であるので、浜松市市民活動表彰区長賞の対象として推薦する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">備　考
（答申・協議結果を得たい時期、今後の予定など）</td><td colspan="4">区長賞受賞団体は「みんなでまちづくりトーク」で事例発表する。
７区の区長賞受賞団体の中から、市長賞受賞団体を決定する。</td></tr>
<tr><td>担当課</td><td>浜北区・区振興課</td><td>担当者</td><td>野中　敬</td><td>電話</td><td>５８５－１１４１</td></tr>
</table>

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

平成２６年度浜松市市民活動表彰区長賞候補団体について

団体名	浜北万葉食研究会「月草（つきくさ）の会」 　会長　野中　正子
団体の活動の目的	偉大な文化遺産といわれる万葉集とその歴史的風土にまつわる食について研鑽（さん）に努め、万葉の森公園来園者への万葉食の提供事業を通して、万葉文化の探求及び啓発を図るとともに、会員相互の親睦を深め、あわせて万葉の森公園における関連事業の協力活動を行う。
活動の概要	主な活動は次のとおり (1)万葉食に関する学習と研究 (2)万葉の森公園における来園者への万葉食の提供 (3)万葉の森公園における万葉関連物品等の販売 (4)万葉食をとおして万葉文化の普及、啓発の促進 (5)万葉の森公園における関連事業の協力活動 　四季を通し、食のイベント、体験講座(一般・子ども)、食材製造・採集加工、技術研究を行っている。 　活動で得た情報を冊子にまとめた「万葉食」も刊行した。

浜松市市民活動表彰要綱

（趣旨）
第１条　この要綱は、市民主体のまちづくりの推進を図るため、優れた市民活動を行った団体を表彰する浜松市市民活動表彰について必要な事項を定める。

（定義）
第２条　この要綱において「団体」とは、市内で活動する法人その他グループをいう。ただし、次の各号のいずれかに該当する団体を除く。
（１）宗教活動を目的とする団体
（２）政治活動を目的とする団体
（３）公序良俗に反する活動を行う団体

（受賞団体の推薦）
第３条　区長は、浜松市市民活動表彰にふさわしいと認められる活動を行った団体を、第６条１項に規定する審査に推薦する。
２　浜松市市民活動表彰の受賞履歴がある活動について、再度申請することはできない。

（対象事業）
第４条　表彰の対象となる事業は、次の各号のいずれかに該当する事業で、継続中又は申請する年の前年の４月１日以後に終了した事業をいう。
（１）地域コミュニティづくりに関する事業
（２）安全安心な地域づくりに関する事業
（３）生活改善及び生活環境の向上に関する事業
（４）文化・スポーツ・生涯学習の振興に関する事業
（５）健康・福祉の向上に関する事業
（６）地域の特性を活かしたまちづくり事業
（７）その他市長が適当と認める事業
２　前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかの活動に相当する事業は対象としない。
（１）営利活動
（２）宗教活動
（３）政治活動
（４）公序良俗に反する活動

（部門）
第５条　この要綱により定める賞は、以下の２部門で構成する。
（１）市長賞
（２）区長賞
２　前項第１号に規定する市長賞は、市長が授与する。
３　前項第２号に規定する区長賞は、区長が授与する。

４　市長は必要と認める場合に第１項第１号に規定する市長賞以外の賞を設定し、授与することができる。
５　区長は必要と認める場合に第１項第２号に規定する区長賞以外の賞を設定し、授与することができる。

（審査）
第６条　区長は、第３条の規定により推薦した団体の活動内容について、浜松市区における総合行政の推進に関する規則（平成１９年浜松市規則第３３号）第８条に規定する区行政推進会議において審査を行った後、区協議会に意見を求め、その意見を踏まえて区長賞受賞団体を決定する。ただし、別途審査会を設置し区長賞受賞団体を決定する場合はこの限りでない。
２　前項の審査により選出する表彰受賞団体は、１区につき１団体とする。ただし、区長が必要と認める場合はこの限りでない。
３　市長は、第１項の審査によって選出された区長賞受賞団体の活動内容について審査し、市長賞受賞団体を決定する。

附則
この要綱は、平成２５年７月１日から施行する。
この要綱は、平成２６年４月１日から施行する。

参　考

平成25年度区長賞受賞団体一覧

区	団体名	事業名	事業概要
中区	やらまいかミュージックフェスティバル実行委員会	やらまいかミュージックフェスティバルinはままつ	音楽ジャンル、年齢、国籍、プロアマ問わないミュージシャンが中心部に設けられた様々なステージでライブを開催。楽器体験、グッズ販売、飲食ブースの出店。
東区	中野町煙火大会実行委員会	中野町煙火大会	中野町煙火大会の開催 ・煙火の打ち上げ ・輪投げ大会 ・グラウンドゴルフ大会 ・少年少女サッカー大会 ・よさこい踊り
西区	みらいネット浜松	地域と人・歴史の縁結び－マップ作成とシンポジウム	・調査とマップづくり 地域住民・関係者への聞き取りや文書調査、A4版オールカラーのマップ1万2千部作成 ・シンポジウム ・地域の遺産散策
南区	新津地区防犯まちづくり推進協議会	新津地区防犯まちづくり事業	・防犯だよりの発行 ・青色防犯パトロール ・浜松卸商団まつり、新津公民館まつりにおける活動内容PR展示
北区	北区女性団体連絡協議会	市民協働による「くらしやすいまちづくり」	・4地域に関わるボランティア団体による情報交換会の開催 ・北区まちづくり協議会立ち上げに参画 ・「まちねっと通信」の発行 ・オランダ国際園芸博覧会へほおずき人形を出展
浜北区	宮口まちおこしの会	「今伝えなければならない宮口の宝百選」と「宮口物語（宮口検定）」の作成	・宮口地区の歴史を調査し、100個の宝を選出。 ・説明文、写真を整理し「宮口の宝百選」ガイドブックの作成（1000部） ・地域の財産を後世に残し伝えるために検定方式の「宮口物語」を発刊（500部）
天竜区	特定非営利活動法人 まちづくりネットワークWILL	平成24年度中山間地域まちづくり事業 WEB道の駅による天竜区観光産業活性化事業	・フェイスブック「水窪Likers」を設立し、地元情報を掲載 ・水窪の日常風景のライブ中継 ・ツイッター講習、SNS勉強会の開催 ・地域特産品通販サイト設立

資料３

第９号様式

区　　分	□諮問事項　　■協議事項　　□報告事項				
件　　名	私の浜北発表会事業について				
事業の概要 （背景、経緯、 現状、課題等）	【趣旨】 平成 25 年度の浜北区協議会小委員会「地域力向上事業検討委員会」で提言された「私の浜北発表会」事業について、これまで五部会校長会（浜北区内の小・中学校の校長先生で構成される会議）等で説明をしてきたが、校長会からの回答があったので区協議会で協議をお願いしたい。 私の浜北発表会は子どもたちの郷土愛を育むため実施し、発表を通じて小学生の声を浜北区のまちづくりに生かすという趣旨で立案した。 【経緯】 H25.6 月～9 月　地域力向上事業検討委員会(3 回開催) H25.10 月　提言書提出 H26.2 月　25 年度五部会校長会会長へ説明 H26.4 月　26 年度五部会校長会会長へ説明 5 月　五部会校長会へ出席し、説明 6 月～7 月　浜北区内小学校（11 校）を訪問。校長へ説明 7 月　五部会校長会へ出席し、説明 7 月　五部会校長会から回答				
対象の区協議会	浜北区協議会				
内　　容	【校長会の回答】 ・発表会は困難 ・小学生を対象とした、浜北区のまちづくりについてのアンケートなら協力する。 ・区協議会の委員のみなさんが小学校の学習発表会を見にきていただけるなら歓迎する。				
備　考 （答申・協議結果を得たい時期、今後の予定など）	・アンケートを実施するのであれば、10 月の中旬。9 月の五部会校長会に提出しなければいけない。 ・学習発表会の観覧については区協議会委員全員で１校は困難。分散することになる。				
担当課	浜北区・区振興課	担当者	野中　敬	電話	５８５－１１４１

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

アイデア№３（地域振興）

「私の浜北」発表会

アイデアの概要

浜北区内の小学校（小学５、６年生を対象）から１人ずつ発表者を推薦してもらい、「私の浜北」について発表してもらう。

検討内容

開催に当たっては教育委員会、校長会、小学校等との協議が必要になる。

他のイベントと共同開催することで効果が期待できる。子どもたちの郷土愛を育むためにも実施してもらいたい。

具体案

『私の浜北発表会事業』

必要な経費

会場借上料
報償費
消耗品費